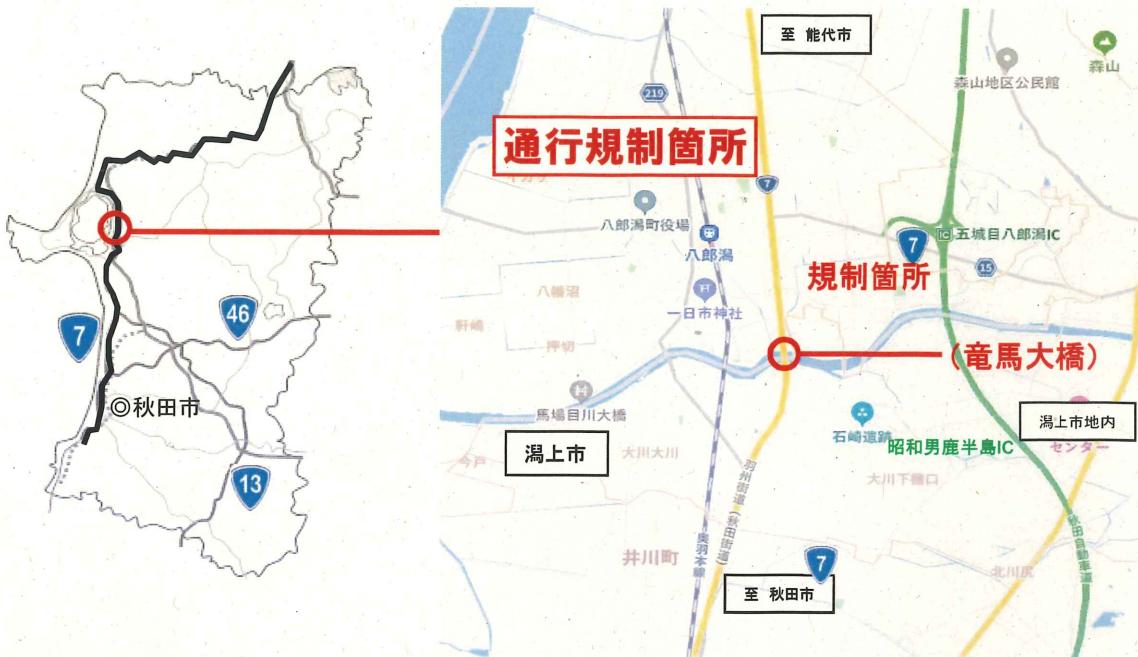




一般国道7号の通行規制のお知らせ

一般国道7号【竜馬大橋】において、橋梁補修工事のため「終日片側交互通行」を実施いたします。

ご迷惑をおかけしますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。



規制場所	<p>おおかわ しもとよぐち かわむかい 秋田県南秋田郡五城目町大川下樋口川向 地内 <small>りゅうまおおはし</small> [竜馬大橋]</p> <p style="text-align: right;">(一般国道7号)</p>
規制内容	終日片側交互通行（特車規制なし）
規制期間	<p>自 令和 5 年 11 月 1 日（水） 9 時 00 分から 至 令和 5 年 12 月 15 日（金） 17 時 00 分まで 作業工程・天候等により規制機関を延長する場合があります。</p>
備考	<p>待ち時間：5分～10分程度 ※ 交通状況によっては長引く場合もございます。</p>

お問い合わせ先

国土交通省 秋田河川国道事務所	道路管理第一課	TEL 018-864-2291
	秋田国道維持出張所	TEL 018-862-2276
日本道路交通情報センター	(秋田情報)	TEL 050-3369-6605